

# 現代日本経済史講義

## 第8回

### 1-6 金融恐慌

2004年冬学期

武田晴人

⚡:このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。

## 6 金融恐慌

### 6-1 争点を失った経済政策

- 政治面の懸案が解決・・・ 普選が実、治安立法の強化。
- 経済面では、永年の財政膨張のつけがたまっていたから、財政整理は、動かしがたい方向  
→政治的にも経済的にも、政策上の争点に乏しい状況。
- 野党は、争点を作り出して政府を攻撃し、選挙に引きずり出して与野党逆転を果たさなければ、野党が政権にたどりつくことはできない。  
→対立面をことさら強調する政治システムとなる。

## 演出される対立と選択される政策の幅

- この政治手法は、他方で、対立する党派との差を過度に強調した選挙公約によって、実際の政策立案を制約するという面も持つ。
- 現実にとれる政策は、政友・憲政の二党のどちらが政権をとっても同じようなものにしかなりえなかった。
- そこで、選挙公約とのギャップをうめあわせるように、この時期には、様々な形の調査会や審議会がつくられ、各種の重要な政策が審議検討され、その結論が「官民の叡知」を集めたものとして承認されていくようになる。こうした形で、政策の正当性が保証されることによって、他方で、議会是对立を演出する場所となっていく。普通選挙の実現によって民衆が政治参加への希望をつないだ議会は、そうした危険をはらんだ存在となっていた。



# 主な調査会・ 審議会一覽

|         |              |
|---------|--------------|
| 1924年4月 | 帝国經濟会議       |
| 27年6月   | 行政制度審議会      |
| 7月      | 人口食糧問題調査会    |
| 7月      | 資源審議会        |
| 28年9月   | 經濟審議会        |
| 29年5月   | 法制審議会        |
| 5月      | 米穀調査会        |
| 7月      | 社会政策審議会      |
| 7月      | 関税審議会        |
| 7月      | 国際貸借審議会      |
| 30年1月   | 衆議院議員選挙革正審議会 |
| 1月      | 臨時産業審議会      |
| 31年6月   | 臨時行政財政審議会    |

## 6-2 片岡失言

- 「財界整理」は、憲政会内閣が主張した重要政策の1つ。
- 1927年初めに震災手形の処理に関する法案、銀行法案の2つが用意。
- ← 政友会総裁田中義一と大蔵大臣片岡直温の間で秘密裏に決着済み
- ミクロの不況の原因となっていた高金利に示される金融界の変調、とくに繰り返される中小銀行の動揺・破綻は、党派をこえて解決しておかなければならない問題であり、その限りでは本来争点にしにくい筈のものだったから。



- それ故に1月末に議会に提出され、委員会に付託された震災手形の処理に関する法案の審議は比較的平穏
- ところが、3月初め、憲政会と政友本党との政策協定成立が明るみに出て、政友会の態度が一変し、徹底的な政府批判へ。
- その焦点のひとつに「震災手形処理法案」  
批判は、税金で一部の「政商」を破綻の危機から救済しようとしているのではないか、というような「政・財」の癒着に照準をあわせた質問となる。

## 震災手形とは何か

- 震災地を支払地または、震災地に営業所を有する者の振出地した手形、支払人とする手形、その書換の手形
- 銀行が預金証書乃至コール証書を担保に振り出した手形
- これらを日本銀行が再割引すること、それによって日本銀行が被る損失を一億円を限度に政府が補償する。

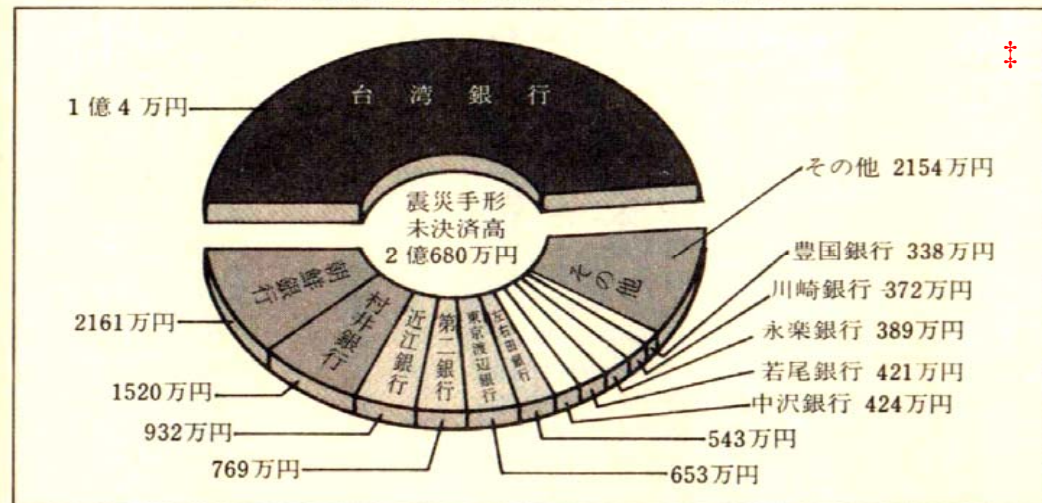


# 震災手形の内幕

- 大口債務者は  
鈴木商店、久原商事、など  
対戦期に急成長した企業  
群
- 貸し手は、台湾銀行、朝  
鮮銀行のほかは都市の  
二流銀行
- 不良化した債権処理1926  
年末までに過半を処理。

ただし、進まない台湾銀行  
＝鈴木商店系の手形

震災手形銀行別未決済高（1926年末現在）



『日本金融史資料』昭和編・第24巻より。

日本銀行編 『日本金融史資料』昭和編・第24巻より



- 関東大震災によって支払不能になった企業に救済の手をさしのべたことは、それ自体としては間違いではなかった。しかし、日本銀行による、この名目での手形の再割引が少数の特定の企業への救済融資になっているのではないかという疑いはかなり根強かった。
- 政府としては、そうした問題に具体的に答えること自体が信用不安を広げるだけであり、避けねばならなかった。しかし、全く答えないことも逆に不安を増しかねないというジレンマにおちいっていた

- 有名な片岡大蔵大臣の失言は、このような状況で飛び出す。
- 3月14日の衆議院予算委員会のことである。もっとも懸案の震災手形処理関係の二法案は、3月4日の本会議で可決成立し、貴族院に回付されていたから、震災手形関係の法案が直接問題になっていたわけではない。やや一般的に政府の銀行救済方針などが震災手形問題もからめて質問されていた。



質問に対する片岡の説明。

- 「 苟も大蔵大臣の地位に有る者が、財界に於て破綻を惹起した時は、これは整理救済することに努めなければならぬことは当り前である、唯此時に於て、一つ引受を見出して来るにあらざれば、救済のしやうがない。...現に今日正午頃に於て渡辺銀行が到頭破綻を致しました、是も洵に遺憾千万に存じますが、是等に対しまして、預金は約三千七百万円ばかりございますから、是等に対して何とか救済をしなければならぬと存じますが、偕て救済をしやうとすれば、その財産を整理した所のものを引受けると云ふ者を見出さなければ、是は整理は付きませぬ。

- これが失言であった理由は「渡辺銀行が到頭破綻」と言及したこと
- 実際には問題の東京渡辺銀行は資金の手当ができて14日の決済を終えていた。情報が誤って伝わり、状況の変化が迅速に大蔵大臣に伝わらなかったことが背景。
- 財政・金融政策の責任者が個別銀行の経営状況に言及し、信用不安をかきたてるような危険はどのような事情があっても避けるべき。

しかも、その経営状態の評価が誤っていたから、問題は重大で、14日の夕方には大蔵省も失言に気がついていて、そのため関係者が協議し、翌日開業した場合に「預金取付」のおそれがあるため、東京渡辺銀行と、その経営を同じくするあかぢ貯蓄銀行の二行を15日から休業と決定した。



# 緩慢な取り付け

- 渡辺銀行休業→預金者の不安→緩慢な取り付け  
大手銀行のコール資金引き上げ  
影響は、渡辺銀行以上に経営面で問題をかかえていた中小銀行に徐々に浸透。
- 3月19日に中井銀行の休業
- 22日には左右田、八十四、中沢の三銀行休業。  
それらの銀行は、1926年末から3カ月ほどで預金の3分の1前後を失う取付けにあう。  
これが金融恐慌の第一波であった。
- しかし、一連の中小銀行動揺は、23日に震災手形関係法案が貴族院で可決成立したことによって、一たん鎮静化した。
- 破綻銀行の資金ポジションが相対的に悪い。
- しかし、それだけでなく、中規模以下の銀行の貸し出し超過が金融システムの不安を高めていたという構造的な問題。

## 6-3 台湾銀行と鈴木商店

- 3月23日、日本銀行はロンドンとニューヨークに向けて「金融不安全く一掃」と打電した。…一段落。
- しかし、与野党の対立は激化し、金融不安の責任追求し、倒閣を目指す動きが、以後、重大な影響を及ぼす。
- そうした中で、台湾銀行は鈴木商店に対して新規の貸出の停止（「絶縁」）を決定した。

鈴木商店は、他の有力な財閥が自ら銀行を経営し預金を吸収して資金を補充していたのに対して、台湾銀行にもっぱら金融を依存していた。



# 鈴木商店略年表

- 1877年頃 ●鈴木岩治郎、辰鈴木商店（砂糖商）を開業
- 1886 ●金子直吉入店
- 1894 ●岩治郎没、未亡人よね、柳田富士松・金子直吉の2番頭に経営を委ねる
- 1900 ●台湾の樟腦販売権を獲得
- 1902 ●合名会社鈴木商店に改組（資本金50万円）
- 1903 ●大里製糖所設立（1909年に大日本製糖に売却）、こののち各種関係会社を設立し、貿易部門も総合商社化し、一大コンツェルンに成長
- 1920 ●合名会社鈴木商店増資（5000万円）
- 1923 ●貿易部門を分離して株式会社鈴木商店（資本金8000万円、内払込5000万円）を新設、鈴木商店は鈴木合名会社（資本金5000万円）と改称
- 1927 ●鈴木商店・鈴木合名、倒産

Haruhito Takeda



## 鈴木商店系の企業群

| 直 系 会 社      |         |                   | 傍 系 会 社                      |         |                   |
|--------------|---------|-------------------|------------------------------|---------|-------------------|
| 会 社 名        | 設 立 年 月 | 払 込 資 本 金<br>(万円) | 会 社 名                        | 設 立 年 月 | 払 込 資 本 金<br>(万円) |
| 天満織物         | 1887.3  | 524               | 第六十五銀行                       | 1878.11 | 625               |
| 日本製粉         | 1896.9  | 1,230             | 日本セメント                       | 1888. 3 | 500               |
| 神戸製鋼所        | 1905.9  | 2,000             | 東京毛織                         | 1906.11 | 1,600             |
| 日本商業会社       | 1909.2  | 500               | 東亜煙草                         | 1906.11 | 580               |
| 浪華倉庫         | 1917.6  | 500               | 東洋製糖                         | 1907. 2 | 2,203             |
| 帝国人造絹糸       | 1918.2  | 875               | 帝国麦酒                         | 1912. 5 | 550               |
| 帝国炭業         | 1919.5  | 1,000             | 朝鮮鉄道                         | 1916. 4 | 1,765             |
| 合同油脂グリセリン    | 1921.4  | 500               | 日本樟脳                         | 1918. 2 | 675               |
| クロード式窒素工業    | 1922.4  | 1,000             | 信越電力                         | 1919. 5 | 3,200             |
| 豊年製油         | 1922.4  | 1,000             | 国際汽船                         | 1919. 7 | 7,715             |
| その他25社       |         | 2,670             | 大日本セルロイド                     | 1919. 9 | 1,000             |
| (35社計)       |         | 11,799            | 旭石油                          | 1921. 2 | 930               |
|              |         |                   | その他18社                       |         | 2,524             |
|              |         |                   | (30社計)                       |         | 23,867            |
| 65社総計 35,666 |         |                   | * 1926年現在で払込資本金が500万円以上の会社のみ |         |                   |

241 鈴木商店関係主要会社一覧 安藤良雄編『近代日本経済史要覧』より作成



- 1918～9年頃に6000万円ほどであった台湾銀行の鈴木商店貸出は、26年12月には2億8000万円、金融恐慌直前には3億5000万円に膨張し、鈴木店の借入金金の8割をまかっていた。
- 鈴木店の借金の方は、手形仲買人を經由して「単名手形」を売るというもので、それで不足すれば台湾銀行に決済資金を融通してもらおう。しかし、この方法では、鈴木店の無謀な経営が警戒感を呼ぶようになり、借替え、つなぎの資金が台湾に集中する。

- 27年春には、そうした両者の関係が「腐れ縁」と言われるほど進んでいた。銀行の方でも、それまでの債権の保全のために少額の追加融資を断り切れず、ずるずると深みにはまった感があった



## 3月末の台湾銀行の決断

- 3月末の台湾銀行の決断は、片岡大蔵大臣や日本銀行に事前の相談なしに行なわれた。
- 台湾銀行としては、コール市場での貸手の警戒感が強まり、台湾銀行の資金繰りが苦しいうえに、「鈴木が、台湾以外の銀行で借りてみた金が...急速な回収に会い、これまでの方針で進むとすれば、勢ひ、台銀へ肩替りを余儀なくせられる」という見通しとなった。
- 鈴木商店が破綻して台銀が無事で済むとは考えられなかったが、台湾銀行は、震災手形法案の貴族院審議で、「鈴木商店が仮に破産するとも台銀の存立には何等の影響がない」と大蔵大臣が答弁したことに望みを託した。

## 台湾銀行の決断の波紋

- しかし、この台湾銀行の決断、鈴木商店との絶縁は、自らの延命策としては成功したが、未曾有の金融界の混乱の原因となった。
- 4月1日に台銀・鈴木関係絶縁のニュースが伝わると、台湾銀行に対するコール資金の一せい引き上げがはじまり、
- 5日に鈴木商店が一切の新規取引を自発的に停止すると発表する
- そのため鈴木商店に関係が深いとみられる銀行の預金取付も急速に拡大した。8日、神戸の第六十五銀行が支払停止となり、13日には台湾銀行に対する追加貸出を日本銀行が拒否した。



## 枢密院の勅令案拒否

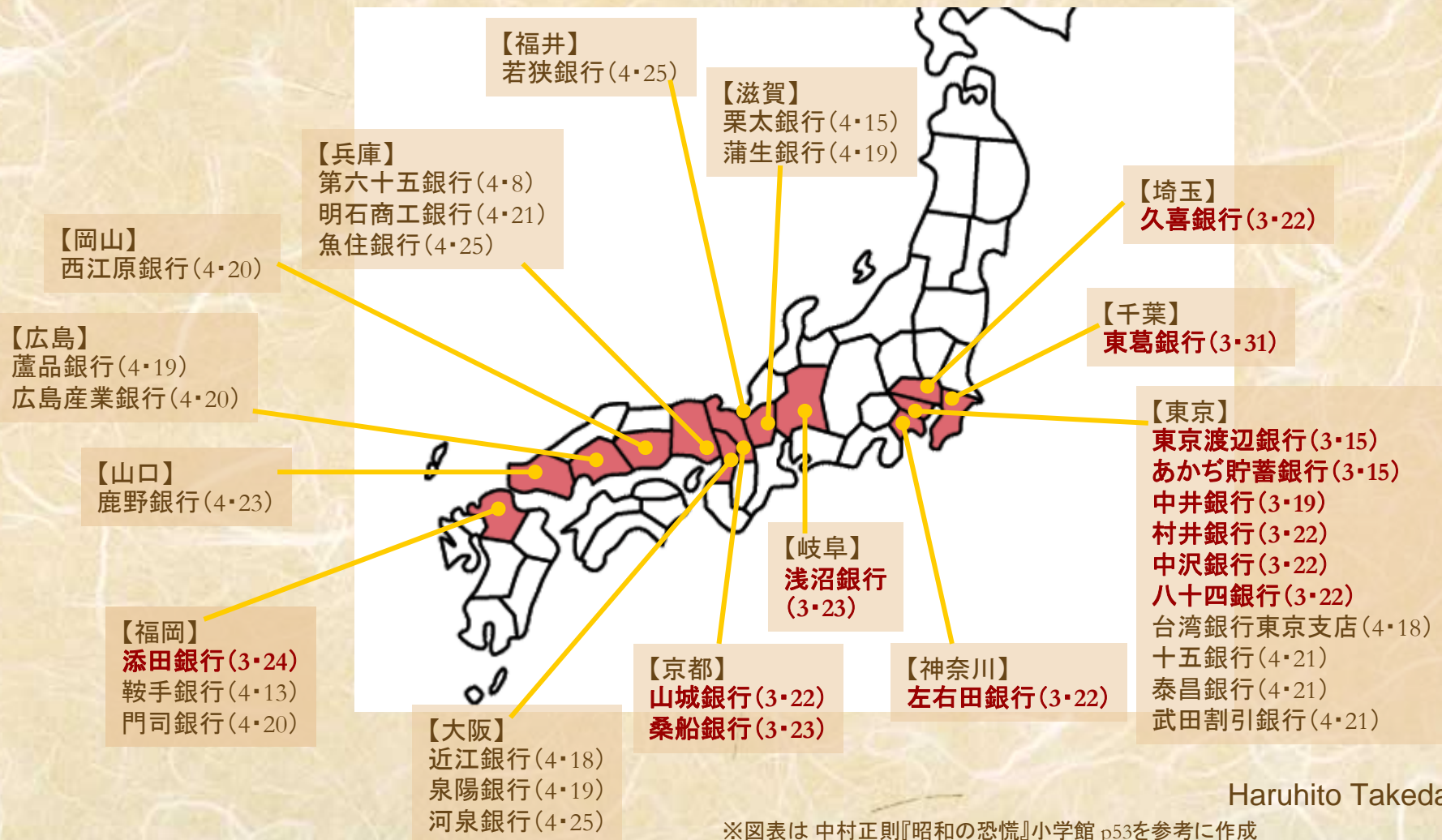
- 行詰りを打開するために政府が選んだ方法は、台湾銀行に対する救済融資を2億円を限度として認める緊急勅令を出すことであった。
- しかし、枢密院は、伊藤巳代治らが中心となってこの勅令案を否決。
- この否決は政府も、日本銀行も予想外。  
そのため、日銀は、その後の大蔵省・市中銀行首脳との話合いにも応じず、緊急に必要な資金は2800万円の融資拒否。

→全国的な金融恐慌に発展

# 金融恐慌と休業・倒産銀行

現代日本経済史2004

赤字は1927年(昭和2年)3月中に、ほかは4月中に休業・倒産した銀行名。  
( )内は休業・倒産日を示す。



Haruhito Takeda

※図表は 中村正則『昭和の恐慌』小学館 p53を参考に作成



- 若槻内閣は総辞職、20日政友会田中義一内閣成立
- 18日に台湾銀行が休業を発表、近江銀行が休業
- 21日には十五銀行が休業。

有力華族の出資で設立され、宮内省金庫としても知られていた十五銀行の休業は、川崎造船所などの松方幸次郎の率いる事業グループの経営不振に関連

- 相次いで有力銀行が休業し、休業に至らずとも激しい取付が各銀行をおそい、預金引出しに応ずるために日本銀行から連日資金が貸出された。4月初め12億円余りだった日銀貸出は、このころには2倍の24億円を超えていた。日本銀行の金庫が空になり、焼却予定の古い紙幣を持ち出し、それでも不足して、片側しか印刷されていない「裏白」の二百円札や五十円札が準備された。

## 6-5 モラトリアム

- 田中義一新内閣が成立した20日から、大蔵大臣高橋是清を中心に緊急対策が準備された。
- 緊急勅令によるモラトリアム(支払猶予令)を全国に実施すること、その発令の準備のため22~23日の2日間、全国の銀行が一斉休業することが骨子。
- 事態の悪化の前で、枢密院は緊急勅令発布をあっさりと承認。
- モラトリアムの実施によって、全国的な預金取付をひきおこした金融恐慌は鎮静化、パニック状態となった預金者も次第に平静を取り戻した。
- この間に、休業に追い込まれた民間銀行は、3月15日の東京渡辺銀行を皮切りに4月末までに29行、その預金のほとんどが27年末まで凍結状態となった。しかも、休業=破綻となった銀行の預金のうち、相当の金額が預金者に最後まで払い戻されなかった。



● 休業銀行預金払戻割合

|         | %    |
|---------|------|
| ● 左右田銀行 | 50.5 |
| ● 中井 銀行 | 62.2 |
| ● 村井 銀行 | 58.5 |
| ● 中沢 銀行 | 55.0 |
| ● 八十四銀行 | 56.0 |
| ● 近江 銀行 | 66.9 |

● 高橋亀吉 大正昭和財界變動史

● 中卷 p666

## 6-6 金融恐慌の影響

- 預金は、銀行預金から郵便貯金へ、あるいは中小銀行より財閥関係大銀行へと移動し、大銀行への集中を高めた。
- 中小銀行は、廃業するもの、あるいは合併するものが増加し、1926年末に1420行あった普通銀行は、28年末には881行、30年末には782行へと大幅に減少した。
- こうした合同の進展には、震災手形法案と同時に提案された銀行法の制定が影響力をもったが、これ以後、預金者の保護などの名目もあって政府による規制・監督権限が大きい金融体制が一段と強化される。



## 二流財閥の没落

- 鈴木商店は、金融恐慌によって完全に倒産。65社、払込資本金3億6000万円という鈴木直系の企業、例えば神戸製鋼所、日本製粉、日本商業などは、それぞれ事業再建の道を歩むことになった。
- 十五銀行の倒産に関連した川崎系の事業も再建の方策を必要とした。休業に至らなかったとはいえ、藤田銀行（藤田組）、古河銀行（古河合名）など二流財閥の機関銀行も取付けの痛手は大きく事業の整理に向った。
- 金融恐慌は、このようにして第一次大戦中に急成長した後発の、二、三流の財閥、事業家たちの経営がかかえこんでいた問題点を露呈させ、財界の整理に大きな前進をもたらした。「ミクロの不況」の要因の一つとなっていた高金利が解消したのである。

- さま変りが生じたのは金融界だけではなかった。二流の財閥の没落によって、三井、三菱、住友の有力な三大財閥の財界での位置は確固としたものになった。財閥という言葉はもともとは、「大富豪」という程度の意味であったが、日本の経済力を支配した有力な事業家たちを財閥と総称するようになった。彼らは、家族・同族の手で大企業の株式を封鎖的に所有し、子会社、孫会社と連なるピラミッド型の多角的な事業を支配していた。三井合名会社、三菱合資会社、住友合資会社が、有力な財閥組織の頂点に立つ持株会社であったが、そうした財閥の典型的な姿は、この時期に完成したものであった。



図 1-2 1920 年代の経済構造

